

# 島田市立保育園民営化計画

平成 21 年 3 月

島 田 市

# 島田市立保育園民営化計画

## 1. 計画策定の背景、趣旨

島田市の人口規模は、平成17年5月の旧島田市と旧金谷町との合併、及び平成20年4月の旧川根町との合併により人口10万を超える人口規模となりましたが、市域の人口は平成7年をピークに年々減少し、数年後には10万人を割ることになると予測されています。(資料1)

少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や現役世代の負担の増大などにより、経済成長へのマイナス効果や地域社会の活力低下、子どもの健全な成長への悪影響など、将来の社会経済に深刻な影響を与えると懸念されています。

国は、こうした少子化の流れを変えるため、政府・地方公共団体・企業等が一体となって家庭や地域社会における「子育て機能の再生」の実現を目指し、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定しました。

島田市ではこれを受け、平成17年に子どもの成長と子育てを地域全体で支援し子育てが大切にされる地域社会を構築するための指針として次世代育成支援島田市行動計画を策定し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりのためのさまざまな施策を積極的に実施しています。

(具体的な取り組み内容)

- (1) 仕事と子育ての両立支援のため、市内の市立保育園4園、民間保育園12園の計16の保育園において1,700人を超える就学前児童の保育を支援しています。  
(資料2)、(資料3)
- (2) 国・県の制度に基づく子育て支援の諸事業や地域の実情を踏まえた島田市独自の事業にも積極的に取り組んでいます。

### ☆☆島田市が独自に実施している子育て支援事業（児童課所管事業）☆☆

- (1) 平成15年度から平成21年度までの事業として、第3子以降の子の出産に対するさわやか子育て支援金支給事業を実施
- (2) 平成16年度から母子家庭児童等への児童扶養手当支給と同様父子家庭等に対する父子家庭等支援金支給事業を開始
- (3) 平成17年5月から出産後間もない母親の育児援助のためのサポーター派遣事業を開始
- (4) 平成18年4月から県の乳幼児等医療費助成精度の所得制限を撤廃するとともに、平成20年4月から通院医療費の助成対象（未就学児）を小学6年生まで拡大

これに伴い、市の児童福祉費（医療費助成を含む）は年々膨らみ、平成 19 年度の歳出決算額は 38 億 9 千万円と平成 15 年度に比べ約 12 億円増加しました。また、一般会計歳出総額に占める割合も 3.8 ポイント上昇し 11.4% という状況となりました。  
(資料 4)

一方、公立保育園の運営財源については、国の三位一体改革により、平成 16 年度から保育所運営費の国庫負担金、平成 17 年度から延長保育事業費基本分がそれぞれ公立保育園のみ一般財源化（従前の公立保育園に対する国庫負担金や補助金がなくなり、基本的に市税等で賄うこととされ、各団体の財政力に応じて国から地方交付税として交付される仕組み）されました。保育園児の保育経費は、保護者負担金（保育料）のほか、国の負担（補助）金や市の財源を充てて賄っていますが、こうした一般財源化等により児童一人あたりの保育経費に充てる市の財源負担額は、国の負担金や補助金が交付される民間保育園より、それらが交付されない市立保育園の方が大きくなってきました。(資料 5)

また、保育園の施設整備事業に対し国から市に交付される次世代育成支援対策施設整備交付金についても、平成 18 年度から公立保育園のみ一般財源化されています。

こうした中、市では人件費等の経費節減と民間活力の導入による多様な保育ニーズへの柔軟な対応を図っていくため、市立保育園の正規保育士等の退職者補充を臨時保育士等非正規職員で対応するとともに、平成 16 年 7 月に第四保育園、平成 20 年 4 月に第二保育園をそれぞれ民営化しました。また、当該保育園の保育士等を他の市立保育園や新たな子育て支援事業に再配置し、残る市立保育園の保育体制の確保と子育て支援の充実に努めてきました。移管後の民間保育園においては、市との連携のもと障害児等の受け入れや地域子育て支援センター事業への取り組み等、地域に開かれた子育て支援の拠点施設として積極的な活動が展開されており、限られた財源と人材の有効活用や子育て支援事業の拡充という所期の目的に対し一定の成果を得ることができました。

本計画は、こうした取り組み経過や実績から今後も効率的な行財政運営と更なる子育て支援の充実に図っていくことを目的に、市の行政改革大綱及び委託業務等推進計画に基づき、市立保育園の民営化等の取り組みを計画的に進めていくために策定するものです。

## 2. 民営化等の基本方針

- (1) 島田市では各地域に設置された 16 の保育園が、それぞれの地域において就学前児童の受け入れや子育て家庭に対する支援活動を展開しており、保育園の機能や果たしている役割において市立保育園と民間保育園の違いはありません。こうした視点に立ち、効率的な行財政運営と保育サービス等の維持・向上のため、市立保育園の民営化等を

段階的に進めていくこととします。

- (2) 事業の推進にあたっては、地域の保育需要を踏まえた児童の受け入れ体制を考慮しつつ、計画的に取り組んでいくこととします。

### 3. 民営化等の手法

- (1) 民営化の手法は、市が移管先法人に対し保育園用地を無償貸与、建物及び備品等は無償譲渡し、保育園の設置主体、運営主体とも社会福祉法人等に移管する形を基本とします。また、市内の民間保育園等の定員拡大や ※ 認定こども園 及び ※ 保育ママ事業等の取り組みが進み、地域の保育需要に応える児童の受入体制が確保できる見通しがついた場合には、施設機能に課題がある市立保育園の廃止や他の施設への転用も視野に入れ対応していくこととします。
- (2) 民営化等に伴い、保育士が替わるなど保育環境が変わること等に適切に対応するため、移管先法人と市が連携して保育の引継ぎを実施し、児童や保護者の不安を解消し円滑に移管していくこととします。
- (3) 移管先法人の決定は当事業の重要なポイントとなることから、常に利用者の視点に立ち、効率的で質の高いサービスと市の指定する事業目標を達成できる事業者を選定することとします。また、移管先法人の募集や選考方法等については、市が地域や保護者代表等関係者と協議し進めていくこととします。

#### ※ 認定こども園

「保育所」「幼稚園」「認可外保育施設」などの形態にかかわらず、次の要件を満たし、県から「認定こども園」としての認定を受けた施設のことです。

- ① 教育及び保育を一体的に提供していること  
(保育に欠ける子ども、欠けない子どものいずれにも対応)
- ② 地域における子育て支援(子育て相談や集いの場の提供等)を実施していること
- ③ 職員配置、施設整備等について、県の条例で定める基準に適合していること

\* 少子化が進む中で、幼稚園の入園児童数は減少傾向にあります。既存幼稚園が認定こども園としての認定を受け、保育に欠ける児童を受入れることになると、地域の保育需要に応える新たな施設となることも考えられます。

#### ※ 保育ママ事業

保育士等の資格を持った保育ママが、仕事や疾病等の理由でお子さんの保育ができない保護者にかわり、保育ママの居宅等において家庭的な雰囲気の中で少人数を預かり保育する制度です。

## 4. 具体的な取り組み

近年、子育て環境が大きく変化し、緊急一時保育や地域の子育て家庭に対する支援事業等の必要性が高まっていますが、当市の市立保育園は、大半が建設から 30 年前後経過した施設であるため、こうした事業に必要な専用施設が未整備であるという課題を抱えています。(資料 6)

また、市立保育園の正規保育士は、今後 10 年で 3 分の 1 の職員が定年退職を迎える(資料 7) 予定であり、数年後には現状の職員体制で各市立保育園の運営を継続していくことが困難になってきます。

こうしたことから、現在の市立保育園 4 園の施設機能の実情や定年退職による正規保育士の減員状況を踏まえ、次の順序で市立保育園の民営化を段階的に進めていくこととします。

- ① 金谷中央保育園・・・民営化
- ② かわね保育園・・・民営化
- ③ 第三保育園・・・民営化、他施設への転用又は廃止
- ④ 第一保育園・・・当分の間存続

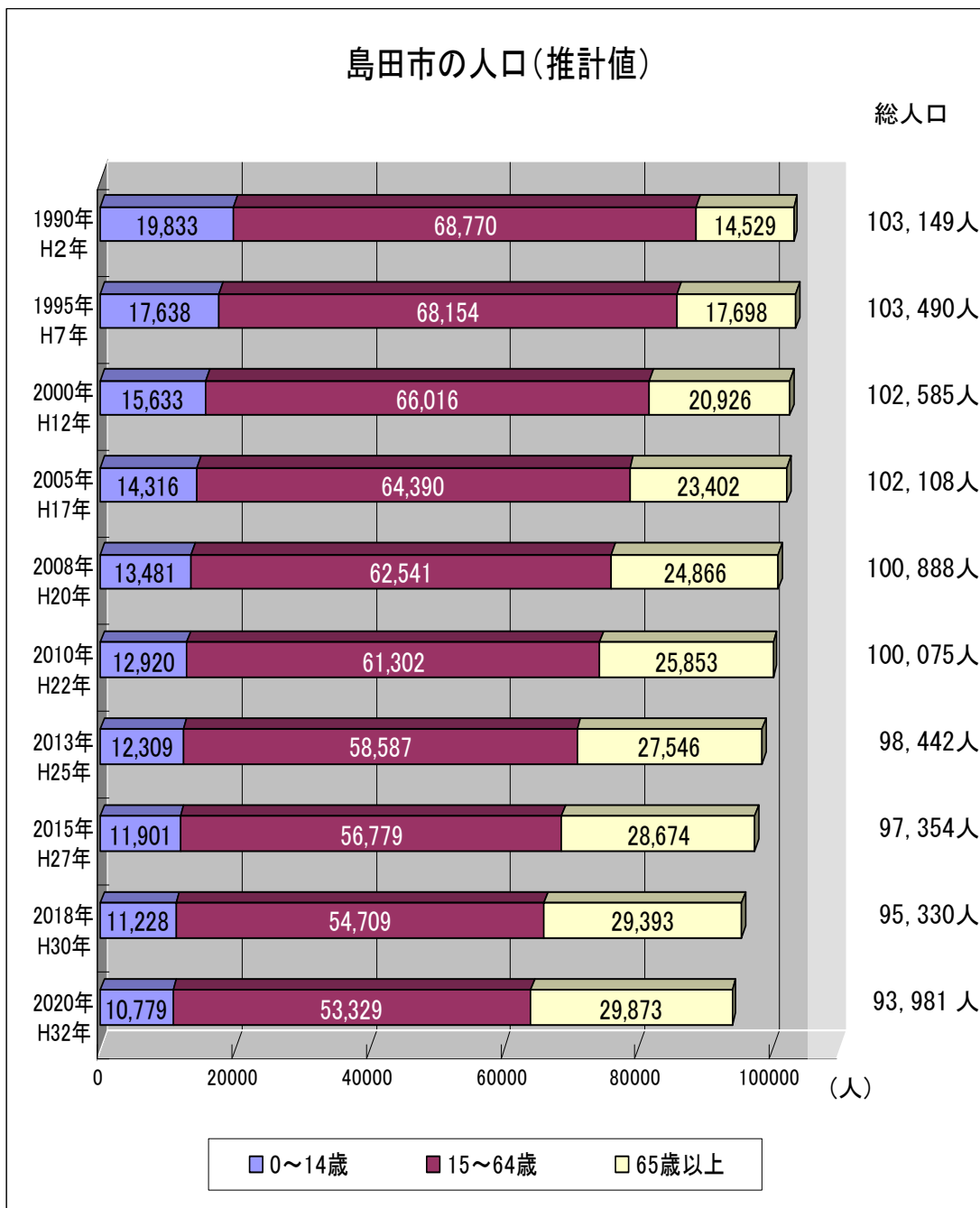
なお、民営化等の実施年度については、今後、園児の保護者や地域関係者等を対象に説明会を開催し、事業に対する一定の理解が得られた段階で決定していくこととします。

## 5. その他

- (1) 現在、国では、新たな保育の仕組みの検討が進められており、保育施策等の見直しも毎年実施されている状況にあります。また、今後の保育需要の見通しも不透明な状況にあるため、これらの動向を常に注視していくとともに、保育を取り巻く状況が大きく変化した場合には、計画の見直し等必要な対応を行っていくこととします。
- (2) 市内の保育園の入所児童数は年々増加し、定員を超える児童の受け入れを行っているのに対し、市内の幼稚園の入園児童数は減少傾向にあります。今後は幼稚園の認定こども園への移行等も視野に入れた就学前児童の受け入れ体制づくりについても併せて検討していくこととします。

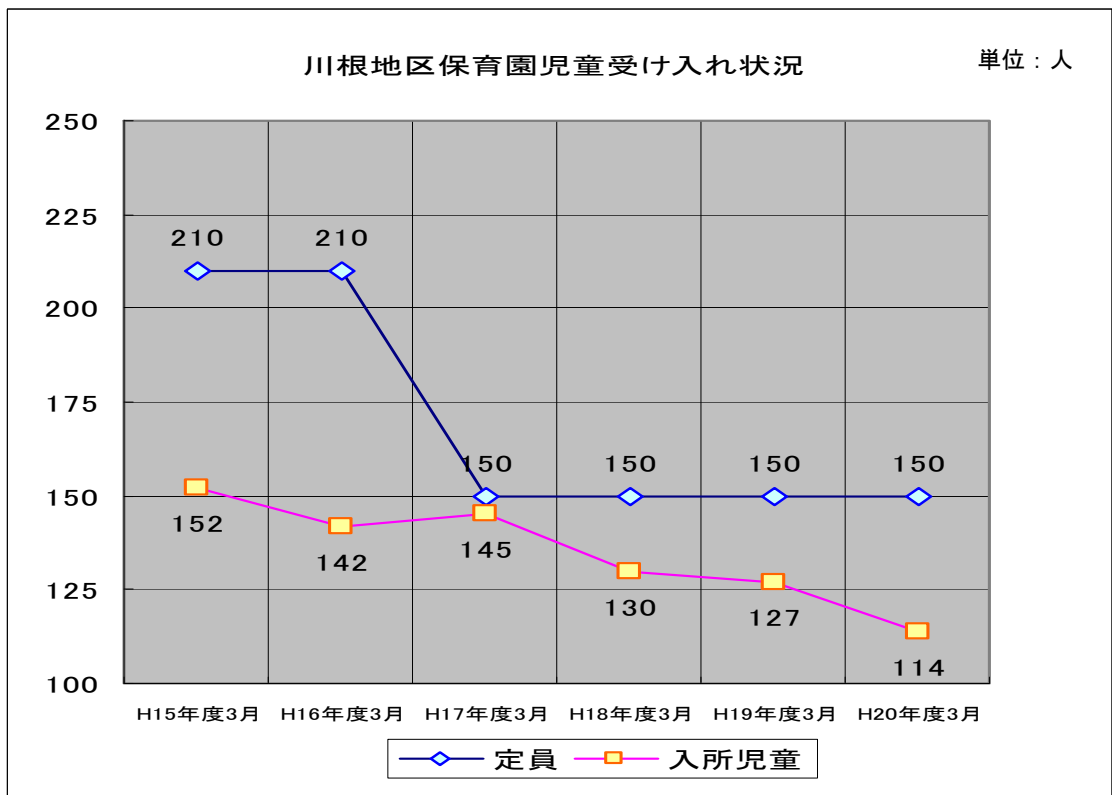
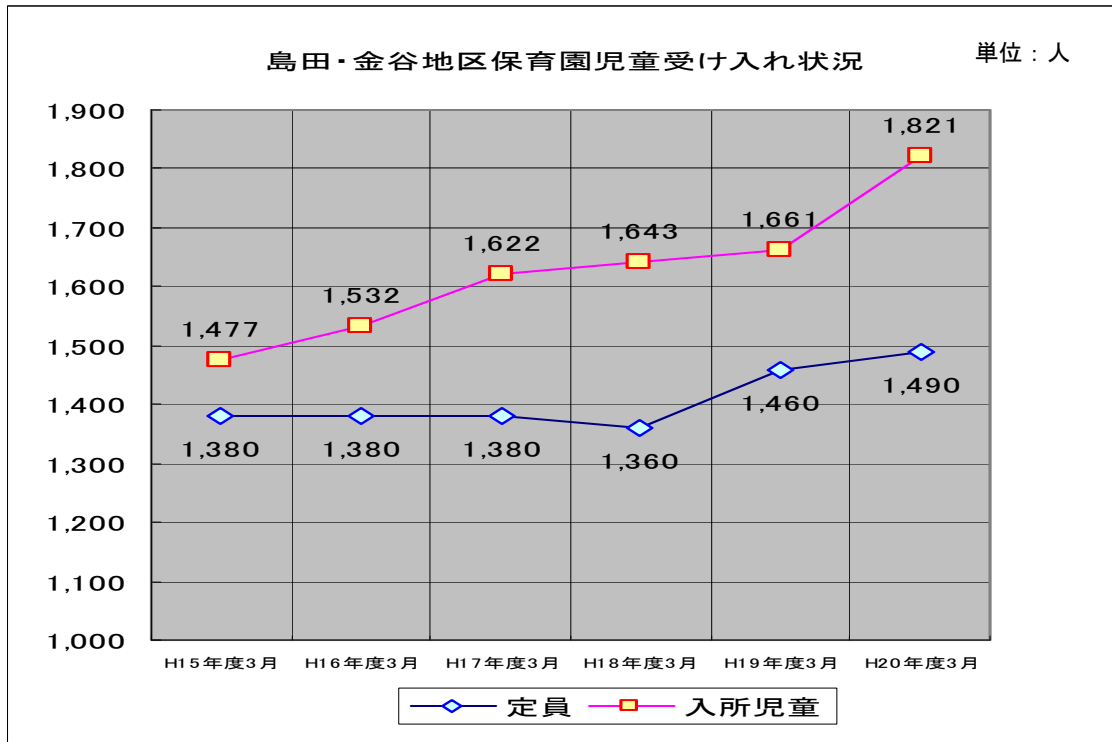
《参考資料》

(資料1)



※ 1990年、2000年の各総人口は年齢不詳分を含む。  
 ※ 1990年～2005年は実績値(国勢調査)。2008年以降は推計値  
 (国立社会保障・人口問題研究所による推計値)

(資料2)



## (資料3)

## 島田市内保育所の児童の受け入れ状況

(平成20年9月1日現在)

設置地区	市立 民間	保育園名	定員 (人)	入所児童数 (人)	入所率 (%)	備考
旧島田市街地	市立	第一保育園	120	126	105.0	
	市立	第三保育園	80	96	120.0	
	民間	こばと保育園	45	54	120.0	
	民間	島田聖母保育園	120	138	115.0	
	民間	くりのみ保育園	45	53	117.8	
	民間	ゆたか保育園	60	72	120.0	※H16.7月新設
	計	6カ園	470	539	114.7	
大 津	民間	大津保育園	90	91	101.1	※H20.4月新設
六 合	民間	六合第一保育園	90	110	122.2	
	民間	六合第二保育園	90	110	122.2	
	民間	たけのこ保育園	30	37	123.3	
	計	3カ園	210	257	122.4	
初 倉	民間	初倉保育園	150	149	99.3	単位：人
	民間	月坂保育園	90	97	107.8	
	計	2カ園	240	246	102.5	
金 谷	市立	金谷中央保育園	90	105	116.7	
	民間	五和保育園	300	307	102.3	
	民間	神谷城保育園	90	83	92.2	
	計	3カ園	480	495	103.1	
川 根	市立	かわね保育園	150	110	73.3	※H17.4月新設
市立小計		4カ園	440	437	99.3	
私立小計		12カ園	1200	1301	108.4	
合 計		16カ園	1640	1738	106.0	

※ ゆたか保育園は、市立第四保育園の民営化に伴う新設保育所

※ 大津保育園は、市立第二保育園の廃止に合わせて整備した新設保育所(定員30人増)

※ かわね保育園は、川根地区公立保育園の統廃合により整備した新設保育所



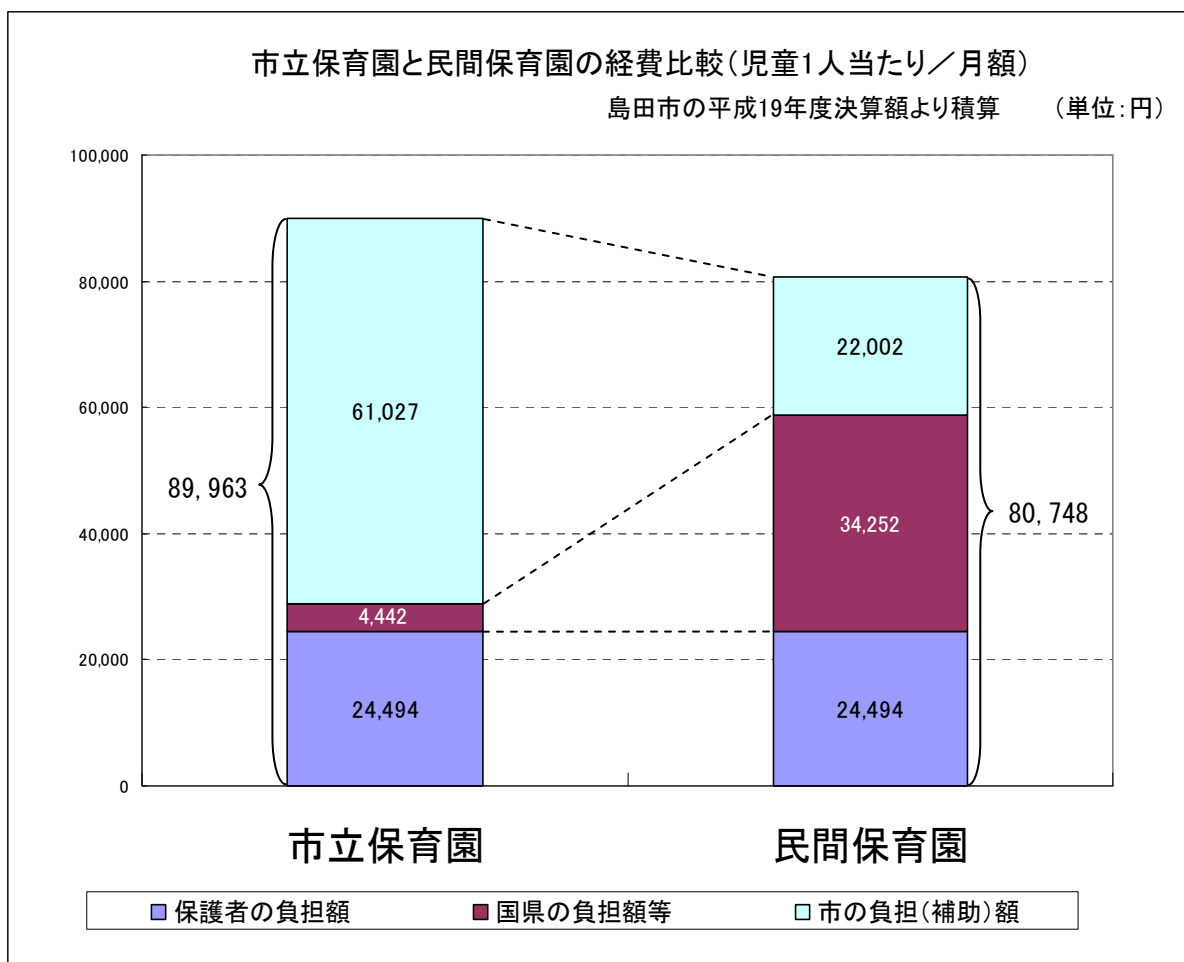
(資料4)

島田市の児童福祉費の年度別推移

	一般会計歳出総額(A)	うち児童福祉費 (B) (医療費助成を含む)	歳出総額に占める割合 (B) / (A) × 100
H15年度	353億2638万円	26億9572万円	7.6%
H16年度	393億4881万円	33億3304万円	8.5%
H17年度	350億7829万円	32億7059万円	9.3%
H18年度	319億7850万円	37億2912万円	11.7%
H19年度	340億9967万円	38億9024万円	11.4%

※ 合併前の年度は、島田市と旧金谷町または旧川根町との合算額

(資料5)



※ 市立保育園及び民間保育園の経費は、平成19年度決算額及び児童数により積算

※ 保護者負担額(保育料)は、歳児ごと異なるため全体の平均値

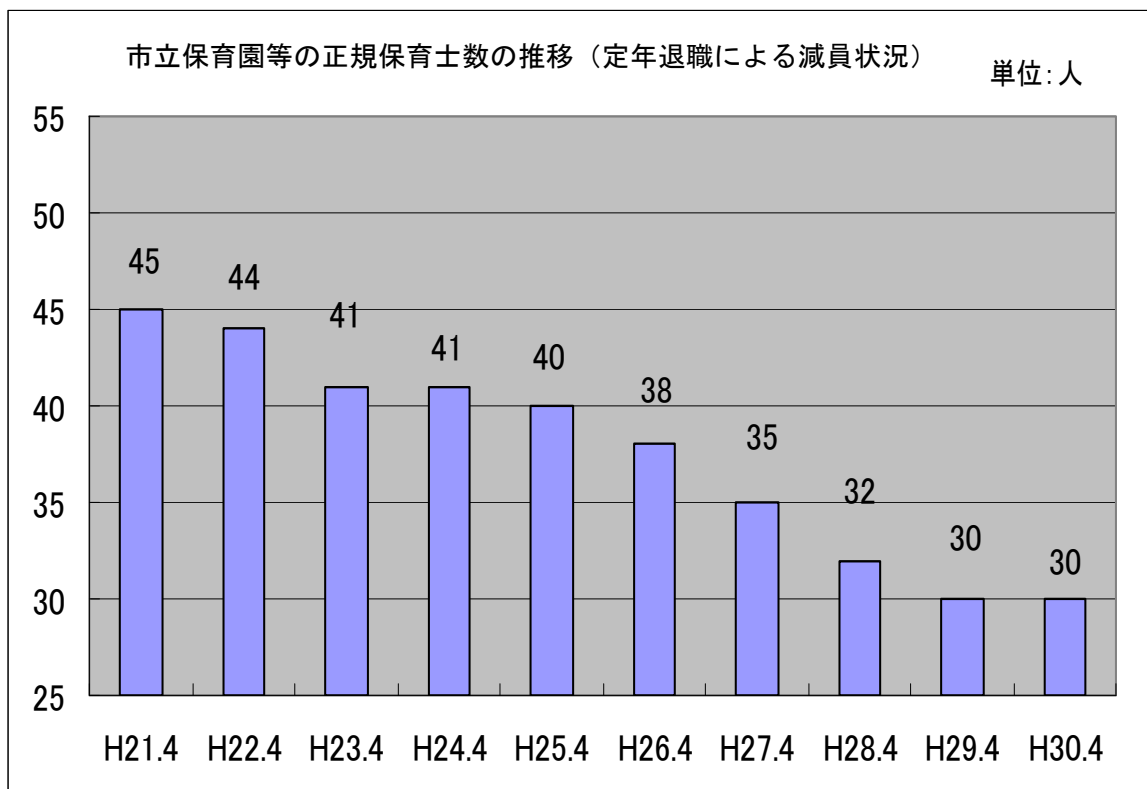
(資料6)

### 市立保育園の施設等の現状

保育園名	定員	建物構造	建設年度	施設改修及び耐震補強等の状況
第一保育園	120人	鉄骨造 2階建	S54	・ H15年度：国県補助を受け耐震補強工事を実施 ・ H17年度：駐車場用地取得
第三保育園	80人	鉄骨造 2階建	S56	・ H15年度：国県補助を受け耐震補強工事を実施
金谷中央保育園	90人	RC造 一部 2階建	S49	・ H14年度：国県補助を受け耐震補強工事及び改修工事を実施 ・ 2階に放課後児童クラブを併設
かわね保育園	150人	鉄骨造 平屋建	H16	・ 保育所の統廃合により新保育園を整備（地域子育て支援センター、緊急一時保育室を併設）

※ かわね保育園以外は、地域子育て支援センター及び緊急一時保育の専用室が未整備

(資料7)



※ H21.3月時点での見込み数

(資料8)

### 島田・金谷地区の就学前児童数の推移

単位：人

